

平成 23 年 12 月 7 日

障害者居宅介護事業所
障害者移動支援事業所
重度障害者入浴サービス事業所 各位

横浜市健康福祉局障害福祉課

物品等の収受についての注意喚起（依頼）

サービス提供時における利用者から従事者への飲食物や物品等の提供の禁止については、各事業所において従事者への指導及び利用者への周知を実施されていることと存じます。

この度、市内で利用者宅での飲食が原因と思われるトラブルが発生しておりますので、改めて注意喚起をさせていただきます。

事業所においては、従事者への重ねての指導、徹底をお願いいたします。

健康福祉局障害福祉課

T E L 045-671-2402（居宅介護・入浴）
045-671-2401（移動支援）

F A X 045-671-3566